

「うどんの日」PRイベント実施団体募集要領

平成20年4月 かがわ農産物流通消費推進協議会

1 目的

香川県では、農作業が一段落した半夏生の頃に、収穫したばかりの新麦を挽き、うどん等を食べて労をねぎらう習慣があったことから、県内のうどん業界が7月2日を「うどんの日」と定め、うどん文化を普及伝承する活動に取り組んでいます。

こうした取組みを県内各地域へ一層普及させるため、7月2日の「うどんの日」に合わせて、県産小麦「さぬきの夢 2000」を使った手打ちうどん教室の開催等、食文化としてのさぬきうどんをPRするためのイベントを実施する団体等を広く募集します。

2 実施期間

平成20年6月25日(水)～7月8日(火)(平成20年の半夏生(7月1日)の前後2週間)のうち、各団体等において活動することが可能な日。

3 対象地域

香川県全域

4 実施内容

食文化としてのさぬきうどんをPRするためのイベントとは、次に掲げるような内容とし、原則として参加者数が30名～50名程度であり、営利を目的としたものでないこと。

「さぬきの夢2000」を使った手打ちうどん体験教室の実施(必須)

パンフレットの配布等によるうどんと関係のある地域の風習、伝統行事の紹介(必須)

試食会や料理講習会の開催等、地元食材や伝承料理の紹介(任意)

5 応募できる団体等

原則として、県内の民間団体もしくは県内在住の者で構成する組織、又は、これら団体・組織と共同・連携して活動を行ううどん関連事業者であって、宗教活動や政治活動と関わりを持たないものとします。(各種サークル、学校、法人、NPO等)

平成19年度「うどんの日普及活動参加団体」として活動を実施した団体等についても応募は可能ですが、申込み多数の場合は、新規に応募のあった団体等を優先することとしますので、ご了解ください。

6 助成内容

手打ちうどん体験教室の開催に必要な小麦粉(「さぬきの夢2000」)、麺棒、のぼり、パンフレット(さぬきの夢2000ガイドブック)については、かがわ農産物流通消費推進協議会(以下「協議会」という。)が提供します。

その他、イベントの実施に必要な経費については、各団体等で負担してください。

また、手打ちうどん体験教室等で指導する講師、補助者については、原則として応募する団体等で確保していただきますが、必要に応じて有償で講師を紹介することも可能ですので、ご相談ください。

7 助成する団体等数

10程度の団体等に対し助成する予定です。

ただし、参加者の合計が500名を超える場合は、抽選で決定させていただきます。

8 応募方法

参加申込書（様式1）に、団体等の概要、イベント内容等がわかる資料を添付し、平成20年6月2日（月）までに協議会事務局あて提出してください。

9 実施状況報告

助成を受けた団体等は、実施報告書（様式2）に当日の配付資料、写真等を添付して1か月以内に協議会事務局まで提出していただきます。

協議会では実施報告書の内容をもとに、イベント内容をホームページで紹介するなどのPRを行いますので、あらかじめご了解ください。

10 表彰

効果的な活動やユニークな活動等、他の団体の模範となる優れた活動については、協議会が表彰します。

11 情報提供

各団体の活動計画については、事前に報道機関に情報提供するほか、県のホームページに掲載します。報道機関から取材依頼等があった場合は、ご協力をお願いします。

12 申込書提出・問い合わせ先

〒760-8570 高松市番町4-1-10

かがわ農産物流通消費推進協議会事務局

（香川県農業生産流通課 加工流通グループ 担当：黒田）

TEL：087-832-3417 FAX：087-837-2481

E-mail：seiryu@pref.kagawa.lg.jp